

選定プロセス

①

事務局による形式的確認
(所定の様式による提案、募集要項に基づく応募主体)

②

ワーキングチーム・政策対応チームによる書面審査
(定量評価(5段階評価による点数づけ)と定性評価を行う。)

③

ワーキングチームによるヒアリング対象の決定
(区分Ⅱの提案についても審議しヒアリング対象とすることができる。また区分Ⅰについても審議しヒアリング対象外とすることができる。)

④

ワーキングチームによるヒアリング後、選定推薦案決定

⑤

関係閣僚会議による決定

【1次評価】

【2次評価】

【3次評価】

